

兵庫県防災と福祉の連携推進モデル事業

災害時個別ケアプラン作成への取組

～誰ひとり取り残さない防災～

兵庫県丹波篠山市
2020.6.19 内閣府

災害時要援護者支援の仕組み

災害時要援護者の把握（災害対策基本法における要配慮者）



在宅・地域生活者
(グループホーム、サ高住等含む)

入所者・入院患者
(特養、老健、精神科病院等)

原則として施設等において対応

避難行動要支援者名簿作成（市町の義務H25年）

災害時に特別な支援を要する人

平常時

避難支援等関係者（自主防災組織等）への名簿情報の提供

【災害対策基本法第49条の11第2項】

地域への名簿提供に関する同意確認

同意

意思表示なし

不同意

条例等なし

災害時に備え
あらかじめ情報提供

災害時にのみ
情報提供

ささやま見守り台帳
(H25年～)

(災害時に備え)
自主防災組織等が
避難の個別支援計画策定

災害時
(同意等の有無問わず)

避難支援
関係者等に
名簿情報提供



見守り台帳（平成25年度～ R2年度見直し）

☆登録の目的

- ① 災害時の避難支援
- ② 発災時にできるだけ安全に避難するため、日頃からの見守り支援

☆登録対象者

- ① 身体障害者手帳1・2級・療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級
- ② 介護保険要介護3・4・5認定者
- ③ その他支援を必要な方(例えば、独居・高齢者世帯等で災害時に避難支援が必要な方)

☆登録の状況（令和2年5月31日現在）

- ①②の登録対象者 1,591人のうち登録者 324人(不要申出者 440人)
③の登録者 312人 登録率 55.3%

☆見守り台帳の配布先

自治会長、民生委員・児童委員

☆見守り台帳の交換

毎年1回(7月～8月)に説明会で一斉交換。日々個別に修正追加

ささやま見守り台帳登録申請書

	自治会長	民生委員
確認日	○月△日	○月□日
確認印	Ⓜ	Ⓜ

ふりがな	ささやま たろう			性別	男
氏名	篠山 太郎			生年月日	昭和 8年 10月 19日 (81才)
住所	篠山市○△□1-2			電話	079-552-0000
				(FAX)	079-552-0000
自治会名	××自治会			世帯人数	本人含む 1 人
支援が必要な理由	身体障害者 自分で車イスを動かすことはできない。				
必要とする支援該当する番号に○をつけてください(複数可)	1 手びき誘導 2 歩行器 3 杖 4 車イス 5 ストレッチャー(担架) 6 手話通訳等 7 その他()				
特記事項 配慮してほしいことや必要な保健・医療・福祉サービス等を記入	かかりつけ医			すこやか病院 城東 四郎	
	月・水・金は☆☆デイサービスに行っています。			(連絡先) 079-552-1111	
	介護・相談支援事業所			はなやか居宅介護支援事業所	
				(連絡先) 079-552-5346	
緊急連絡先 緊急時に連絡をとる人を記入(※市外も可)	氏名	住所(申請者と同じ場合は省略)		電話	続柄
	篠山 悟郎	篠山市○△□1-3		090-5555-6666	子の子
	篠山 華子	神戸市◇◇1-2-3		090-7777-8888	子の妻
見守り支援者 見守り支援者の同意を得て、記入してください	氏名	住所		連絡先	
	丹南 次郎	篠山市○△□1-5		自宅電話 079-506-4444 携帯電話 090-1111-5555	
	西紀 三郎	篠山市○△□1-6		自宅電話 079-590-6666 携帯電話 080-1111-7777	
篠山市長 様 平成○○年△△月××日					
私は、地域において災害時等の避難支援や平常時の見守り支援を受けたいので、上記の内容について台帳への登録を申請するとともに、次の項目を承諾します。					
①台帳を市の関係部署、消防署、警察署、自治会(自主防災組織を含む)役員、地域の民生委員児童委員、民生児童協力委員、福祉委員、見守り支援者及び社会福祉協議会に提供すること。 ②見守り支援者を自らが選定できない場合は、地域支援者(自治会役員等)が見守り支援者を推薦すること。 ③見守り支援者が不在や被災等により、避難支援ができない場合があること。 ④この台帳は、災害時だけでなく平常時の見守りにも活用されること。					
(申請者)			(代筆者の場合)		
氏名 篠山 太郎 Ⓜ			氏名 _____ 印		
			TEL ()		
			申請者との関係 ()		

この台帳をもらっても、どのようにして避難誘導したらいいのかわからない。



本人と出会ったこともないのに、どうしたいのかわからない。

もっと、登録しないと知らない人がいるのではないか！

見守り台帳の課題

1 見守り台帳の精度に問題がある

- ☞ 本当に支援が必要な重度障害者が漏れている。
- ☞ 単身という理由だけで、本来は支援者側にまわるべき高齢者が含まれている。
- ☞ 支援して欲しい内容等が不十分で、地域の支援者が何をどのように支援すればよいのかわからない。

2 個人情報の取り扱いに対する過剰な反応がある

- ☞ 障害特性や要介護度等の個人情報を含むため、自治会長や民生委員は誰と共有していいのが悩む。
- ☞ 市町による地域への避難行動要支援者名簿の丸投げととらえる自主防災組織等がある。
- ☞ 地域の中で、気になる人がいても、声をかけにくい。要介護認定者や手帳所持者かどうかわからない。

3 地域での繋がり希薄化している

- ☞ 特に障害者は地域との接点が薄く、民生委員ですら存在を把握できてない人もいる。
- ☞ ひきこもりや生活困窮者等行政との接点を持たず、避難情報等を受け取ることができない者がいる。

4 地域における関係者間の連携が乏しい

- ☞ 地域に福祉制度に精通した人材が乏しく、避難のための個別支援計画を作成することが難しい。
- ☞ 要援護者本人の心身状況等を熟知したケアマネジャーや相談支援専門員等と地域との接点が乏しい。
- ☞ 地域と福祉専門職を繋ぐキーパーソン（コミュニティ・ソーシャルワーカー等）がない。

見守り台帳を進化させ、 災害時ケアプラン(個別支援計画)作成へ

避難行動要支援者のうち、家族等の避難支援が得られない者や家族だけでは避難が困難な者に対し、個人の具体的に実行できる避難支援方法等を定めた計画

ポイント！

避難行動要支援者の一人ひとりについて、本人やその家族を交えて災害発生時の情報伝達から避難所等への誘導まで、一連の活動を想定した具体的な個別支援計画を地域と一緒に作成する。

避難行動要支援者の身体状況や生活状況、家族状況等をよく知っているのは、介護支援専門員(ケアマネジャー) や相談支援専門員



見守り台帳を活かし、「誰ひとり取り残さない防災」を進めるには、3つの要素が重要

1

福祉専門職の理解
(ケアマネジャー等)



3

双方をつなぐ人材や関係機関



当事者・家族がオープンになる勇気
当事者と家族の減災に対する理解



2

地域住民の理解



両輪が揃ってこそ、前に進める！

① 福祉専門職(ケアマネジャー等)への理解をすすめる

介護保険ケアマネジメント

利用者からの相談

当事者のアセスメント

居宅サービス計画原案の作成

サービス担当者会議

居宅サービス計画の交付と実施

モニタリング

再アセスメント

災害時ケアマネジメント

- 本人・家族の防災リテラシーを高める
- 本人・家族のアセスメント

エコマップの作製（災害時ケアプラン原案の作成）と個人情報共有への同意

災害時ケアプラン調整会議（当事者・家族・地域住民をつなぐ）

避難訓練実施

ケアプランへの同意と地域への交付



災害時のケアマネジメント実施にあたって、介護支援専門員の不安 (介護支援専門員へのアンケート調査結果)

- 本人・家族のアセスメント
- 本人・家族の防災リテラシーを高める

本人・家族の理解が得られるか

エコマップの作製（災害時ケアプラン原案の作成）

地域の実情を知らない

帳票作成に時間がかからないか

災害時ケアプラン調整会議
(当事者・家族・地域住民をつなぐ)

本人と地域の
支援者との調整

避難訓練実施

避難訓練実施に
向けての調整・
交渉ができるか

地域住民の理解
が得られるか

ケアプランへの同意と
地域への交付



福祉専門職への研修



対象：介護支援専門員、相談支援専門員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員

第1回：平成31年2月27日

目的：個別計画の必要性を理解する、利用者の災害時アセスメントの手法を学ぶ
参加者：47名

第2回：令和1年8月21日

目的：個別計画立案に向けたフォローアップ
エコマップの作製、個別調整会議の内容などの確認
参加者：58名

第3回：令和1年12月18日

目的：避難訓練の報告、災害時個別支援計画や地域との連携に関する共有
参加者：55名

第1回 平成31年3月20日

目的：災害時個別支援計画の必要性を理解する、避難誘導の方法を学ぶ
対象：民生委員・児童委員全員

第2回 令和元年5月25日

目的：モデル事業趣旨説明、災害時個別支援計画の必要性を理解する
対象：モデル対象自治会員、対象まちづくり協議会役員

第3回 令和元年6月30日 ～誰ひとり取り残さない防災を目指して～

目的：モデル事業趣旨説明、災害時個別支援計画の必要性を理解する
対象：モデル対象自治会含む小学校区（まちづくり協議会）

第4回 令和元年8月25日

目的：モデル事業対象自治会員へ現在までの取組と今後の流れを説明
対象：モデル対象自治会員、対象まちづくり協議会役員



災害時ケアプラン（個別支援計画）作成の実際

対象者

- ①要介護5 全介助 独居 女性
- ②要介護3 歩行不安定 首・肩可動域制限 高齢者世帯 女性
- ③要介護1 2本杖歩行 89歳 独居 男性
- ④要介護2 強度の腰痛 日中高齢者世帯 男性

① 当事者力アセスメント

介護支援専門員が「自分でつくる安心防災帳」を使い、当事者力アセスメントを行うとともに、避難行動要援護者協力者の防災リテラシーの向上を図る。

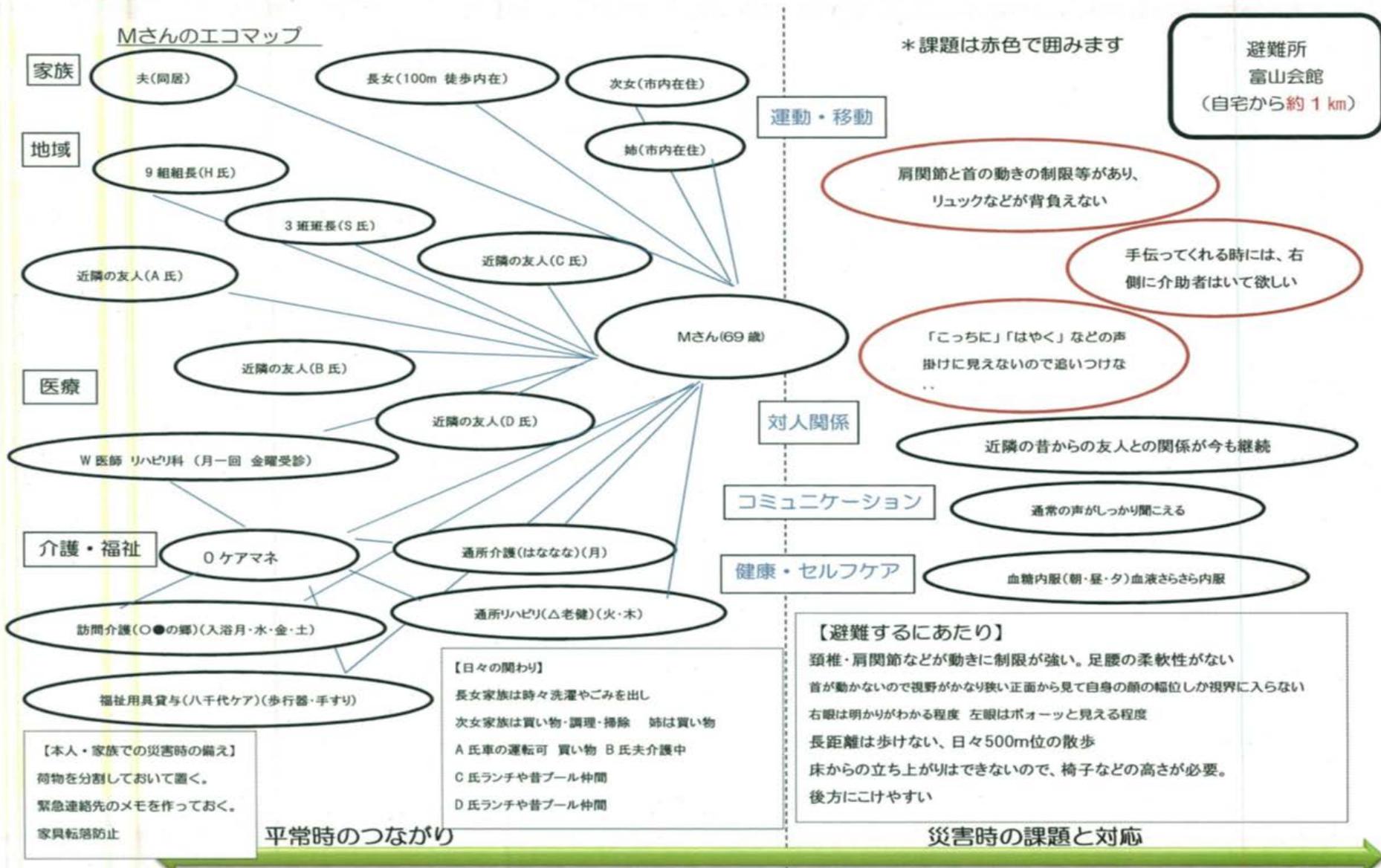


② エコマップの作製

介護支援専門員が本人とのアセスメントをもとに、本人の力や災害への備え（自助）や避難行動のために必要な支援（互助）について可視化したツールの作成

実際のエコマップ

エコマップとは、介護支援専門員行ったアセスメントをもとに、平常時の本人の状況、災害時の備え、災害発生時に必要とすることを可視化したもの

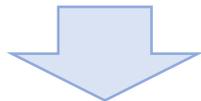


③ 個別ケース会議

個別ケース会議は、事前に実施した当事者カアセスメントを基にエコマップを作成し、本人を交えて地域支援者等で具体的な避難支援方法を検討

ポイント

福祉職と地域住民とのコーディネートは、市の担当者や介護支援専門員だけでは続けて行けない。



地域包括支援センター職員や社会福祉協議会の職員にコーディネート役を担ってもらう。



④ 災害時ケアプラン原案作成

災害時ケアプラン

令和元年年度 防災と福祉の連携促進プログラム事業

基礎情報	氏名	M	生年月日	昭和 24 年 9 月 17 日 (70 歳)			
	住所	丹波篠山市			性別		
	電話	(固定電話) 079-552-0000 (携帯電話) 090-3892-0000		FAX			
	E-Mail						
家族構成・同居情報	家族構成	<input type="checkbox"/> 独居 <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者のみ世帯 (2 人) <input type="checkbox"/> その他 (人)					
	同居情報	同年代の夫と共に暮らしている。夫は車に乗るが、最近、疾患に罹り、運転はできない。天々ある程の病氣と弟の病氣も最近治療中。					
居住建物	見取り・屋外への避難経路等	※居室の位置、書斎の位置、屋外までの避難経路等 					
	建物の階数	2 階 (アパート等 階中、自宅は 階)					
要介護認定/手帳状況	要介護認定	3	身体障害者手帳	2級	療育手帳		
医療福祉サービス等	かかりつけ医療機関	〇〇医療センター		電話番号	079-552-XXXX		
	持病/既往歴	大腸癌、早期胃癌、交通事故により脳神経損傷、右下肢多発骨折、脳梗塞。					
	居宅介護支援事業所/相談支援事業所	居宅介護支援センター		電話番号	0795-552-〇〇		
家族等緊急連絡先	①	氏名	M	続柄等	夫	住所	同世帯
		電話	090-△-0000	FAX		E-Mail	
	②	氏名	A	続柄等	長女	住所	市内在住
		電話	090-X-000	FAX		E-Mail	
緊急時の情報伝達	周辺にて緊急時(災害)が発生した時には、本人の携帯に電話をして情報伝達。本人につながらないときには夫の携帯に電話をかける。						
避難時の課題と支援(配慮すること)方法	※重いものが持てない。(リュックなどで背負うこともできない)→ 荷物を二分割にして準備し、食品は本人が常に持っている物で持参する。 ※音が聴覚器具に聞こえにくい(聞こえるなどできない)→ 2m位先に視点が行く。後方に転倒しやすい。 ※目が見えない。(右日は明かり、左日はぼーっと見える程度)→ 「こっち」「あっち」「早く」などと絵画的な表現ではわからないので、「右」「左」などと具体的に伝えて欲しい。 ※日常の散歩で500mゆっくり、自分のペースで歩くのが精一杯 (長距離歩行人についていくことができない)為、乗り物に乗っていく必要がある)→ 災害時の移動手段は、車椅子もしくは、近隣にある自転車に、両サイドからの支援をしてもらい、少しでも振動を受けないように、クッションを本人が準備しておく。						

避難時携行医薬品/介護器具等	持ち出し袋内:処方薬とお薬手帳、保険証(その中に緊急連絡先記載)、携帯(充電器)、貴重品、原形リュック、水分(300ml)を数本、傘、お茶セット、歩行器、クッション。			
避難先での留意事項	トイレは洋式であれば可能。段差のあることは、10cm位なら可能であるが(後に上げる足が上げにくい)歩行は歩行器であれば可能であるが、床に座ることや、立ち上がりは困難であり、45cm以上の高さが必要。			
避難所情報	地区避難所	富山会館	避難所までの距離	1km位
	指定避難所	岡野小学校	避難所までの距離	1.5km位
福祉避難所の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし				
避難所までの経路				
備考				

避難支援者	①	氏名	東国屋自治会 総全員	電話番号	
		住所			
	②	氏名		電話番号	
		住所			

丹波篠山市長 様
令和 年 月 日

私は、上記の災害時ケアプランの内容について、誤り等が無いことを確認しました。また、表1の内容を理解するとともに、表2の災害時ケアプランの提供に関して同意します。

【表1】
避難支援は、あくまでも普段からの地域の支え合いによって少しでも災害時の被害を減らそうとするもので、避難支援者の任意の協力により行われるものです。避難支援者の方にお断りするものは、できる範囲での支援であり責任を問われるものではありません。また、見守り支援者が不在や就労等により、避難支援ができない場合があります。

【表2】
① 災害時ケアプランを市の関係部署、消防署、警察署に提供すること。
② 災害時ケアプランを地域支援者に提供すること。
※地域支援者とは、自治会(自主防災組織含む。)の役員、民生委員・児童委員、民生児童協力委員、福祉委員等

事業所名:居宅介護支援事業所 氏名 M 印

災害時ケアプラン作成者 作成者: U 代経署名 印

(本人との関係)

⑤ 避難訓練

日時：10月6日（日） 8:30～11:00

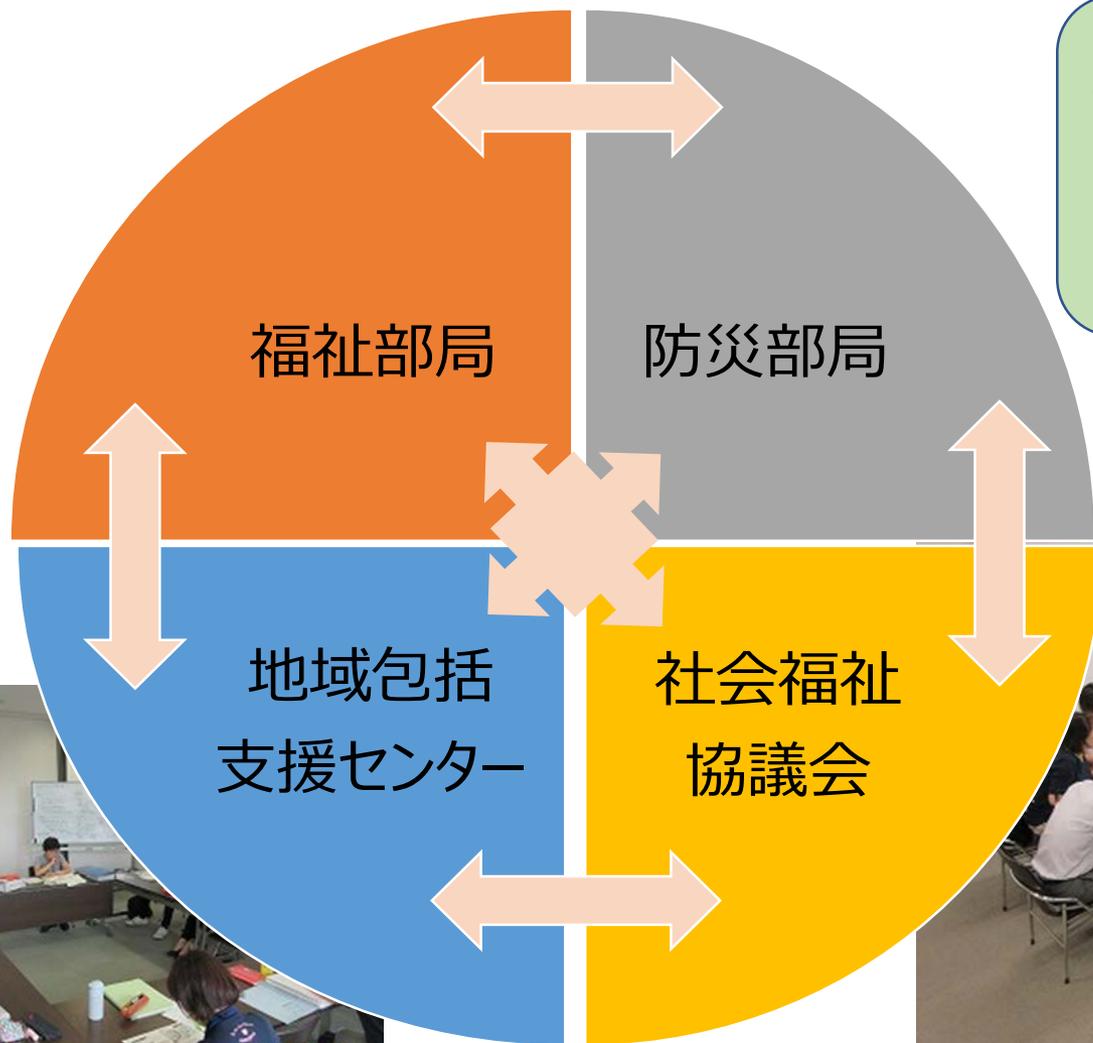
場所：東岡屋自治会（避難場所は富山会館）

参加者：約200名

内容：当事者力アセスメント、個別ケース会議を経て作成した災害時ケアプランに基づき、実際に避難行動要援護者の避難訓練を実施し、災害時ケアプランに基づく避難支援方法の課題等を検証



3 福祉専門職と地域住民をつなぐ人材や関係機関への理解



様々な研修等に、
一緒に参加し、
考えを共有する。



災害時ケアマネジメント(個別支援計画作成) で得られたこと

1. 高齢者（災害時避難行動要支援者）やその家族に、災害（防災・減災）への関心が高まった。
2. 高齢者（災害時避難行動要支援者）が地域の方に自分をオープンにする必要性が理解できた。また、オープンにすることで、地域住民とのつながりが再構築できた。
3. 地域住民が、高齢者（災害時避難行動要支援者）のこを受け入れ、自らの事として考えるようになった。仲間意識が深まった。
4. 地域の方に、災害（防災・減災）の関心が高まり、実際に避難訓練を行ったことで、さらに実効性が高まった。
5. 介護支援専門員に災害（防災・減災）への関心が高まった。
6. 行政等の関係機関の連携が深まった。



災害時ケアマネジメント(個別支援計画作成)の課題

(1) 自助・近所(近助)・共助・公助の役割の理解と周知が重要

- ① 本人・家族の理解 (自分のことを開示する勇気、本人や家族の備え)
- ② 地域住民の理解 (防災の理解と平常時の見守り、災害時の支援)
- ③ 介護支援専門員の理解 (事業所長の理解)

(2) 介護支援専門員と地域住民(地域組織)をつなぐ仕掛けが必要

- ① 地域住民目線で考え・調整のできる人材
- ② 継続的な関わりができる人材

(3) 個別支援計画作成の対象者

全ての要配慮者に必要ではあるが、優性順位が必要 (まずは、要介護度の高い独居高齢者・高齢者世帯、認知症のある高齢者から)

(4) 災害時ケアマネジメントを活かすには、福祉と防災だけではできない。

- ① 避難所の開設や運営支援を行う福祉部門以外との連携が重要
- ② 市職員の全員の理解が必要